



再編のため整備される瀬峰中学校

補正予算

平成29年度一般会計

12月補正3035万円減額を可決

12月定例議会では、平成29年度一般会計で、3035万8000円を減額し、総額475億5686万7000円とする補正予算を可決しました。
 また、国民健康保険特別会計など7つの特別会計の補正予算を可決しました。
 さらに、人事院勧告に伴う、人件費の補正予算が追加提案され、一般会計で、5063万9000円を追加し、総額476億750万6000円とする補正予算を可決しました。

歳入

歳入の主な内容は、内示に伴う国・県支出金の増減補正や、財政調整基金繰入金の繰り入れ戻し及び台風21号などの災害復旧事業費の追加などです。

歳出

歳出の主な内容は、人事異動に伴う人件費の増減や放課後児童クラブ委託料の精査による減額などです。
 主な事業は次のとおりです。
 有害鳥獣対策の追加236万円、高清水・瀬峰中学

追加提案の補正内容

一般会計及び各特別会計で、人事院勧告による給与改定に伴う職員人件費などの追加です。

校学校再編に伴う測量設計業務委託料1120万円の追加などです。
 各特別会計の補正予算の主な内容は、職員の人事異動に伴う人件費の補正などです。

指定管理

4団体に指定管理者が決定

金田公民館、
一迫農村環境改善センター

管理者 一迫地区金田
コミュニティ推進協議会

期間 平成30年4月1日
から平成31年3月31日まで

管理料 375万円
(限度額見込み)

長崎公民館

管理者 一迫地区長崎
コミュニティ推進協議会

期間 平成30年4月1日
から平成31年3月31日まで

管理料 320万5000円
(限度額見込み)

姫松公民館、
一迫農村婦人の家

管理者 一迫姫松地区
コミュニティ推進協議会

期間 平成30年4月1日
から平成31年3月31日まで

管理料 327万円
(限度額見込み)

小田ダム湖畔
パークゴルフ場

管理者 協業組合
アクアテック栗原

期間 平成30年4月1日
から平成35年3月31日まで

管理料 536万円
(限度額見込み)

※指定管理とは
公の施設の管理・運営を民間に代行させる制度のこと。

条例

12月定例議会で可決した、条例改正について主な内容をお知らせします。



建設中の花山診療所

職員の育児休業等に関する条例改正

雇用保険法等の改正により地方公務員の育児休業等の法律が改正されたため、条例で定める非常勤職員の育児休業期間について、保育所に入れない場合に限り、さらに6ヶ月延長し2歳までにしました。

部設置条例改正

基幹産業である農業分野の強化、観光振興、道の駅整備などを強く推進するため、「産業経済部」を、農業分野を所管する「農林振興部」と商工観光分野を所管する「商工観光部」に組織再編します。

平成30年4月1日から施行。

くりこま高原駅 オアシスセンター条例改正

オアシスセンターを総合的な観光情報発信拠点とし、市民と観光客の交流の場とするため、施設の設置および

び運営について改めます。平成30年4月1日から施行。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律改正及び農村地域工業等導入促進法改正に伴う関係条例の整理に関する条例

右記の法律が改正されたことに伴い、関係条例の題名、引用する法律の名称、条項などを改めました。あわせて、農村地域工業等導入促進法における課税免除の根拠規定が削除されたので、この法律に基づく課税免除の条例を廃止します。

市営住宅条例改正

公営住宅法、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則が改正されたので、引用条項などを改めました。

市立診療所条例改正

花山診療所が移転することに伴い、所在地を変更し

ます。平成30年3月1日から施行。

職員給与条例改正

平成29年人事院勧告に基づき、市職員の勤勉手当0・1月分、給料を約0・2%上げました。

常勤特別職の給与及び期末手当条例改正 市議会議員の報酬、費用弁償、期末手当条例改正

平成29年人事院勧告に基づき国の特別職の給与改正がなされました。国の改正に基づき、市長、副市長、病院事業管理者、教育長の期末手当の支給率を0・05月分引上げ年3・3月分になりました。

これまで市議会議員の報酬や期末手当は、市長などの常勤特別職の状況に応じて改正してきました。

今回、期末手当の支給率を市長などと同様に0・05月分引上げ、年3・3月分にしました。

議員一人当たりの引上額は約2万円です。

市立学校設置条例改正

栗原中央病院に設置している宮野小学校栗原中央病院分校及び築館中学校栗原中央病院分校を廃止します。平成30年4月1日から施行。

保育所、幼稚園任期付職員採用等条例改正 少人数学級編成実施に係る任期付市費負担教員採用等に関する条例改正

平成29年人事院勧告に基づき、給料月額引上げを行いました。